

行ってみよう！やってみよう！
お出かけガイド
 イベント・講座情報

このコーナーでは、市内で開催されるイベントや講座などを紹介します。

こばやし冬まつり 2018

小林の冬の風物詩



駅南公園が、噴水に装飾されるメインツリーや小林秀峰高校が製作したイルミネーションオブジェで埋め尽くされ、小林の夜をよりいっそう色鮮やかに彩ります。家族や友人と、ぜひご来場ください。●日時 = 11月23日(金・祝) ~ 1月11日(金) 17時30分 ~ 21時 ●場所 = 駅南公園 ●問 = 商工観光課 (Tel 23 - 1174)

野尻町イルミネーション 2018

地域住民手作りのイルミネーション



国道268号線沿い約2kmにわたり、地域住民の趣向を凝らしたイルミネーションが野尻のまちを彩ります。約75万球の美しくきらめくイルミネーションを、ぜひご覧ください。●日時: 11月25日(日曜) ~ 1月12日(土曜) 17時30分 ~ 23時00分 ●場所: 国道268号線沿い ●問 = 市観光協会野尻観光案内所 (Tel 44 - 3004)

こばやし秋まつり 2018

ダンスやみこし、太鼓など披露

今年も、こばやし秋まつり2018を開催します。市内外の各団体によるダンス、みこし、太鼓、総おどりなどを披露。農畜産まつりも同時開催し、日本一の宮崎牛入り肉うどんや市内で生産された農畜産物を販売します。●日時 = 11月23日(金・祝) ●時間 = 10時45分 ~ 17時(小雨決行、荒天中止) ●場所 / 国道221号線、中心市街地 ●問 = まつり小林実行委員会 (Tel 24 - 1920)



左上) 美容組合による小林プライダルコレクション 右上) 各チームが披露するさまざまなジャンルの踊り 左下) 屋台村では姉妹都市石川県能登町も出店 右下) 各小学校による子どもみこし

秋まつり総おどりに向けた講習会

●日時 = 11月11日(日)、15日(木) 19時 ~ ●場所 = 中央公民館大集会室

シリーズ
学校の働き方改革

先生が子どもとじっくり向き合うために Vol.4

改訂	特徴・キーワード
昭和33年(1958)	●系統的な学習を重視。道徳の時間を新設。
昭和43年(1968)	●「教育内容の現代化」。教育内容も授業時数もピーク。
昭和52年(1977)	●「ゆとりと充実」。学習負担の適正化「詰め込み教育」から「ゆとり教育」へ。
平成元年(1989)	●「新学力観」。「個性をいかす教育」。生活科の新設。道徳教育の充実。
平成10年(1998)	●「生きる力」。完全学校週5日制。「総合的な学習の時間」新設。
平成20年(2008)	●「生きる力」の理念継承。「バランス(基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成)」。 ●授業時数の増。小学校外国語活動の導入。「脱ゆとり」とも。
平成27年(2015)	※一部改訂 道徳の特別の教科化
平成29年(2017)	●「学びの地図」。「社会に開かれた教育課程」の実現。「主体的・対話的で深い学び」導入。小5・6年「外国語科」教科化。小3・4年「外国語活動」。プログラミング教育の充実。

日本全体で加速する「働き方改革」。義務教育の場、小中学校でも「待たなし」の変化が求められています。今、教育現場はどうなっているのか。長時間労働を是正しながら、教育の質を高めるには何が必要なのか。シリーズを通して考えていきます。

学習指導要領の改訂で
 授業や教員の負担はどう変わる？

「詰め込み」や「ゆとり」時代映す学習指導要領
 今、教育現場で働き方改革と並んで最優先課題とされているのが、「新」学習指導要領への対応です。「学習指導要領」とは、文科省が定めている基準で、小学校・中学校・高等学校ごとに各教科の目標や内容が定められています。社会

の変化により学ぶべき内容も変わるため、約10年に1回の周期で改訂されてきました。例えば、昭和52年の改訂は、「ゆとり」がキーワード。詰め込み教育からゆとり教育への転機とも言われます。平成20年の改訂は、授業時数が30年ぶりに増加し、脱ゆとり教育とも呼ばれました。今回の改訂は、子どもたちにグローバ

ル社会、AI(人工知能)時代にも通用する資質・能力を身に付けさせたい、という発想でデザインされています。外国語教育やプログラミング教育を充実
 一例としては、外国語教育。中学生から学んでいた「外国語科」が、小学5年から正式な教科になります。あわせて、5・6年が学んでいた「外国語活動」が3・4年に前倒しされます。これにより、3年生以上の授業時数が増えることに。中学校の授業時数は変わりませんが、英語の授業は原則英語だけで行うこととなります。また、「プログラミング教育」が小学校で必修化に。「今後20年程度で、半数近くの仕事にAIやロボットに代替される可能性が高い」との予測があり、情報やAI、最新のデジタル技術を活用できる能力が必要とされているためです。

さらに、授業方法にも変化が。全教科でグループ協議、発表や調査などを取り入れた授業改善が推進されています。一方的な講義形式の授業に対し、思考力や判断力といった「考える力」の育成が社会に求められているからです。業務量削減と教育の質向上を市民一体で挑戦
 一見、学習指導要領の改訂は働き方改革と無縁に思えますが、授業時間の増加や授業方法の変化は、教員の働き方に直結します。今回の改訂は、小学校で2020年、中学校で2021年に全面实施され、現在は、移行期間として部分的に実施が始まっています。教員の多忙化解消を図りながら、同時に今回の改訂に対応していかなければならないというのが、今の実情です。教員の業務量を減らし、教育の質を高めるには、外部人材の活用や、地域・関係団体との連携などさまざまな方法が考えられます。「私たちのまの学校をどうしていくか」。今、市民一体となって考えていく必要があります。